

令和 8 年度 第1回名取市地域包括支援センター運営協議会 概要報告書

令和 8 年 7 月 27 日

名取市長 山田 司郎 様

健康福祉部介護長寿課長寿健康係
技術主査 吉田 亜里紗

令和 8 年度第 1 回名取市地域包括支援センター運営協議会を開催しましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

記

<日 時> 令和 8 年 7 月 16 日(木) 午後 2 時 40 分から午後 4 時 00 分

<会 場> 名取市役所 6 階 第 3 会議室

<出席者>

委 員：渡辺会長、千葉副会長、飯倉委員、高橋委員、丹野委員、田端委員
(欠席：三浦委員、洞口委員)

事務局：橋本課長、安齋係長、佐藤技術主幹、大竹保健師、吉田

傍聴者： なし

<内 容>

【令和 8 年度 第 1 回 名取市地域包括支援センター運営協議会】

1. 開 会 司会：安齋係長

2. 挨 拶 渡辺会長

3. 議 事

(1) 令和 7 年度名取市地域包括支援センター事業報告について

資料 1 参考資料 1 参考資料 2 (事務局より)

委 員：7 ページ 令和 7 年度決算集計表と参考資料 2 について、決算書と一部業務委託の相関について伺います。名取東地域包括支援センターは繰り越し額増ということだが、業務委託をする方が収入増になるのか。

東包括：東包括では高齢者人口が多く、介護報酬がその分見込まれる。支出に大きな変化はなく繰り越しは増えている。業務委託をすることにより委託先への支払いも発生するため、業務委託が収入増につながるわけではない。

事務局：委託件数が多いこと自体が収入増につながるわけではなく、高齢者人口が多いことによって介護報酬収入が増えているという見解になる。

事務局：参考資料 2 は、地域包括支援センターが公平・中立な立場で、偏りなく業務委託を行っていることを示した資料であり、委託件数は各包括の高齢者人口により変化する。

委 員：決算集計表の収入と、一部業務委託件数の相関はないということを理解した。

委 員：次年度の繰り越しについて、東包括において収入に近いくらいの繰越金があるということは、何か使途目的があるのか。それとも積み立てているのか。

委 員：健全な収支における、適正な繰り越し額が不明である。

事務局：介護保険事業運営においても、不測の事態に備えて一定額プールしている。各法人において事情はあるだろうが、事務所移転や新たな設備投資等の運営上必要なことが起きた場合に備えている。繰越額が大きいとしてもそれが健全でないとは言えない。

(2) 令和7年度名取市地域包括支援センター事業評価について 資料2 (事務局より)
委員：資料2 評価分野5 について伺う。市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行うということで、地域包括支援センターではどの範囲まで確認を行っているのか。

事務局：現在、地域包括支援センターが直接作成している介護予防サービス計画や、居宅介護支援事業所へ委託している計画については、地域包括支援センターで確認を行っている。一方で、現在は居宅介護支援事業所が直接契約により要支援1・2の方の介護予防サービス計画を作成することが可能となっている。その直接作成された計画については、現時点では地域包括支援センターによる確認体制が整備されていない。国から一律に確認を求められているものではないが、計画内容の質の確保という観点から、今後どのような確認体制が望ましいか検討していく必要がある。今後、地域包括支援センターと協議しながら、対応の可能性や確認方法について検討していきたい。

委員：資料の示し方が昨年と異なっており、具体的な評価項目や結果が見えると良い。

事務局：令和7年度に地域包括支援センター事業評価方法が変更されたことで、国から示された資料ではあったが、資料の提示方法については課の課題として検討する。

4. その他

- ・「令和8年度版 高齢者福祉サービスのご案内」の紹介
- ・「元気チェック&アップ講座」の紹介
- ・「聞こえの健康講座 ～100歳まで笑顔でおしゃべり～」の紹介

委員：高齢者福祉サービスの内容について、どのように周知しているのか。

事務局：6月の介護保険負担割合証発送時に同封し、市内19,000人超の高齢者にご案内している。

5. 閉 会

次回の名取市地域包括支援センター運営協議会は11月上旬を目安に開催予定。詳しい日程については開催の1か月前になったらお知らせする。